

令和7年12月吉日

魚津市立小・中学校 保護者の皆様

全ての児童生徒にとって安全で安心な学校・学級を目指して

魚津市教育委員会

日頃より本市の学校教育に対して、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、毎年12月4日から10日までの1週間は「人権週間」です。市内各学校においては、「一人一人が人間としてかけがえのない存在であること」を自覚し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めようとする心と態度を育てることができるよう、日々の教育活動に取り組んでおります。本市の人権教育の取組の一部をご紹介します。

#### ◆魚津市子ども会議

本市では、小中学校の代表児童生徒が参加する魚津市子ども会議を開催しています。今年度は11月14日(金)に開催され、「明日も来なくなる学校とは」のテーマのもと、各学校の取組を紹介し合い、座談会形式で意見交換を行いました。互いの取組や思いを共有する中で共通点や新たな視点に気づき、自分たちの学校生活をよりよくするための取組等について活発に意見を交わしました。

〈紹介された取組の一部〉

- ・あいさつ運動の活性化（マスコットを考える、地域の方と合同で行う、達成度を可視化するなど）
- ・心温まる行動や友達のがんばっている姿をカードに書いて掲示したり、校内放送で紹介したりして共有する。（昨年度の子ども会議で紹介された他校の取組を参考に実施）
- ・学年を越えたつながりが深まる活動を自分たちで工夫する。（縦割り班活動、全校集会、異学年での交流イベント、活動の振り返りをもとに改善するなど）

#### ◆魚津市子どもの権利条例

子どもの権利が保障され、子どもたちが生き生きと育ち、自分も他の人も大切にできる時代になることを願って、2006年（平成18年）に策定されました。上記で紹介した魚津市子ども会議は、この権利条例に基づいた取組の一つです。



魚津市子どもの権利条例

#### ◆教職員自らが人権意識を高める工夫

学校においては、児童生徒一人一人をかけがえのない存在として認め、全ての児童生徒にとって安全で安心な学校・学級をつくることができるよう、教職員一人一人の人権意識を高めるための校内研修等に取り組んでいます。

学校における人権教育を進めるにあたっては、日々子どもと接する教職員自らが人権意識を高めることはもちろんのこと、家庭や地域社会と一体となった取組が大切と捉えております。各家庭におかれましても、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりへのご協力をよろしくお願ひいたします。

【参考】「人権教育指導のために（富山県教育委員会）」保護者用人権意識振り返り表（例）より

- ・機会をとらえ、「あなたはかけがえのない存在であること」や、「生命の大切さ」を子供に伝えている。
- ・人が嫌がる言葉を使わないようにし、子供が使ったときには、見逃さず注意している。
- ・子供の小さながんばりや努力を認め、ほめたり励ましたりしている。